

姿勢や動作に困難を示す児童に対する歩行動作の改善を促す支援と評価

山口 麻梨子

I. 問題

筆者を含めた担当グループでは、内旋・内反足で、足を外側から回しこむように引きずって歩行する児童B（以下B児）に対し、動作法を参考とした支援を行ってきた。昨年度1年間の支援の継続により、改善された課題もあったが、歩行に関する課題は多く残った。B児の母親も、歩行に関して困難があることを指摘していた。よって、B児の課題として「歩行」があり、歩行改善を目的とした支援の継続の必要性があった。

ところで、筆者がこれまで支援を行ってきた中で、例えば単位動作課題で評価できる規準（基準）を達成できたとしても、それをどう歩行に結びつけていけばいいのか、その評価はどうするのか、といった点に曖昧さを感じてきた。

服巻（2004）は、一つの動作課題の次に何をすべきなのか、また、何がどこまでできたら次の課題へ進むことができるのかを理解するという、全ての課題が目的へ統合されていくという動作課題の統合的理解が必要だと述べている。

一方、動作や歩行を評価することにおいて、下山（2006）は、設定された目標の曖昧さが記述式の評価によって指導の前後の変化のわかりにくさを生じさせる原因であると指摘している。

川上（2005）は、障害児教育において、目標標準評価の理念を取り入れることを提案している。目標標準評価とは、①評価の客観性、②評価の妥当性、③評価の信頼性・一貫性、④評価の教育性の4つの骨子で示され、到達基準の設定と、それに基づく測定・評価のことを示す（梶田、2004）。

さらに養護学校では、「個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に

改善・克服しようとする取組を促す」という目標のもと、自立活動が行われており、「自立活動の評価の信頼性を高めるために、目標の妥当性や評価の観点を工夫していくことが求められる（下山、2006）。」

II. 目的

本研究では姿勢や動作に困難のあるB児に対し、上体を安定させ足裏全体を床や地面につけた歩行を目指す支援方法について、以下の点から検討する。

1. 各課題を歩行改善という目的へ統合させるための支援方法
2. 1での結果の目的達成状況をみるための具体的・客観的評価の方法

III. 方法

1. 対象児

特別支援学級に在籍する歩行動作に困難のある小学4年生B児

2. 方法と期間

A 大学障害児教育実践センター、プレールームにおいて、平成18年5月～平成18年12月まで、計17回のセッション（S1～S17）を、筆者を含む複数の担当者により実施した。

3. 手続き

- 1) 本研究におけるセッションの展開
 - (1)歩行測定
 - (2)セッション（動作法を参考としたかかわり）
 - (3)歩行測定（セッション前に行った場所で）
 - (4)集団活動（集団ゲームやがんばったことの発表等）
 - (5)保護者が迎えに来るまでの間自由遊び
- 2) 各セッションで取り上げる内容

(1) B児の診断的評価の実施 (S1~S4)

- ①前年度の個別の指導計画の評価から必要な情報を抽出し、B児に対し暫定的に決められた動作課題を行う。
- ②観察した内容を、安藤(2001)の実態把握の方法を参考に、各人が記述により記録する。
- ③ビデオ記録を見て、記述記録を追加する。
- ④B児の歩行の様子(セッション及びセッションの前後、集団活動場面等)について、記述記録を整理する。S1, S17のビデオ記録から、立位姿勢に関してボディダイナミクス図(成瀬, 1985)に表す。なお、記述記録の方法は観察記録を記述する際と同じく安藤(2001)を参考とした。

(2) 個別の指導計画の作成 (S4, S5)

- ①診断的評価に基づき、課題(中心課題・基礎課題・発展課題)を抽出する。
- ②課題を目的へ統合させるための指導事項を設定する。
- ③目標に準拠した評価の方法、手続きおよび規準(基準)を検討する。

(3) 指導実践 (S5~S16)

- ①個別の指導計画に基づき、動作法を参考とした支援を行う。活動の前後には歩行の測定を行う。また、集団活動終了後も自由に遊べる時間を設け、歩行の様子を確認する。

② 形成的評価の実施

活動後、B児の様子について担当者各人による規準(基準)に基づいた評価およびグループカンファレンスを行い、課題や評価方法について検討する。

(4) 実践のまとめ (S17)

S17のB児の様子を踏まえて総括的評価を行う。

- (5) 支援内容及び評価の具体性、客観性についてグループの担当者に質問紙調査を実施する。質問紙は、平澤・藤原(2002)にある項目の表記の仕方などを参考に作成した。

IV. 結果と考察

1. 各課題を歩行改善という目的へ統合させるための支援方法

B児は5月当初、腰が引け、内旋・足首内反で、右足つま先を引きずって歩いた。さらに、床を蹴りだして前に足をつく際、床についているほうのかかたに出し足のつま先がぶつかりそうな歩き方をした。そのようなB児に対し、動作課題として「足首のゆるめ」「足の踏みしめ」「脚折り」や「重心移動」などを、変容を形成的に評価しながら取り入れていった。

内旋・内反足で意図した動きが現れにくかった足首は、弱い内旋があったり、背屈が親指先行ではあるが、筆者らの指示を聞いてB児自身が意図して動かせるようになっていった。椅子座位時に股を開き、さらに足首が内反しているため床から浮いていた足裏は、筆者らが指示すれば股を閉じて足裏全体を床につけることができるようになり、起立時のふらつきも減少した。さらに、動作法の枠にとらわれず、「足首のゆるめ」にアレンジを加え「足首の底背屈の連続」という課題動作を取り入れた。すると、徐々にB児自身が意図して足首を大きく動かせるようになった。歩行においても、床を蹴りだすときに足首を内側に捻り、足指の小指のほうで蹴っていたが、足裏全体で床を踏みしめ、つま先全体で床を蹴ることができるようになり、上体が前傾し、後方に出ていたお尻も出さずに歩行できるようになった。

知的障害のある子どもは、脳性まひの子どもに比べて訓練への乗りが悪く、効果の現れ方も遅いとされる(星野, 1993)。しかしながら、このようなB児の歩行の変化の背景には、足首の底背屈の連続等柔軟に課題を設定したことで、B児自身が試行錯誤しながらも自分のからだの動かし方に気づくことができ、他の動作課題、それらに基づく課題動作も、個々に有意義なつながりを持ち、歩行改善という目的へ統合されるものであったこ

とが示唆される。

2. 支援の結果の目的達成状況を見るための具体的・客観的評価の方法

B児のセッションにおける指導略案ならびに評価規準及び基準は、例えば足裏全体で床を踏みしめる課題動作においては「内股にならずに、足裏や足指を床につけていることができた」という規準を示すなど、目標準拠評価の理念(梶田, 1994)を取り入れて設定した。目標に準拠した評価を作成できていたかを見るため、作成した指導略案の評価規準及び基準に関して、具体性、客観性、妥当性を確認する質問紙調査を、グループの担当者を対象に2回実施した。

1回目の調査結果では、全体的に評価の具体性、客観性を認める回答が見られたが、各担当者によって指導略案上の評価が分かれたり、「評価規準及び基準がまだ具体的とはいえない」とされる回答も見られ、評価規準及び基準の具体性に欠けていたことが示された。

その調査結果を受けて、より具体性、客観性を追求して見直し、たとえばこれまで「Yes/No」で示していた基準を、「すねからつま先がまっすぐになった/内股になった」などの表記に変更し、2セッションを実施した。その後再度質問紙調査を実施した結果や、各担当者が記入した指導略案上の評価の結果から、以前のものより具体性、客観性、妥当性の高い評価となったことが示唆された。

安藤(2001)は、個別の指導計画作成に複数教師が関与することで、指導の共通理解が深まるとしている。さらに、個別の指導計画の作成過程で決定されたことを、関係教師が共通理解した上で指導実践がなされることが期待できる(中静, 2003)のである。しかしながら、筆者も本研究においてこのようなプロセスを経ても、実施してはじめて気がつくことや、経験を重ねることで評価規準及び基準の立て方について学ぶことなど

があり、はじめから目標に準拠した評価規準及び基準を作成することに難しさがあった。

V. 結論

本研究では、動作課題及び、それに基づく課題動作を、子どもに合わせて柔軟に設定することで、個々の課題がつながりを持ち、課題を行う目的へと統合されていくことが示唆された。さらに、個別の指導計画において動作法を参考としたかわりを持つとき、目標準拠評価の理念に基づき、具体性、客観性、妥当性の高い評価規準及び基準を作成することは、難しさはあるが可能であることが示唆された。

養護学校の自立活動は、他の教科・領域とは違い、子ども一人ひとりの目標やつまずきの状態を見出さなければいけない(中静, 2003)。平成11年告示の学習指導要領においては、障害の重度・重複化に伴って個別の指導計画が義務付けられ、さらには自立活動の個別の指導計画は各教科とのつながりを持たせることも示されている。そのようなことから、動作法という枠にとらわれず、動作法を参考とした支援に子どもの実態に合わせた課題を取り入れ、さらに、評価規準及び基準に具体性、客観性、妥当性を持たせることをねらった本研究は、意義のあるものであったと考えることができる。

しかし、はじめから具体性や客観性、妥当性の高い評価規準及び基準を作成することは難しいものであった。今後、教育現場において多忙な教師が、簡易に、かつ具体的、客観的に子どもの変容を評価できる方法を考究していく必要がある。

文献

- 安藤隆男(2001) 自立活動における個別の指導計画の理念と実践. 川島書店.
- 服巻豊(2004) タテ系動作訓練における見立てと動作課題の設定. リハビリテーション心理学研究, 32, 1, 65-77.
- 梶田叡一(2004) 絶対評価〈目標準拠評価〉とは何か. 小学館.